

## 様式第1号(第5条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第1回美幌町次世代育成支援推進協議会
開 催 日 時	平成25年10月22日 (火) 午後6時30分 開会 午後7時35分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ会議室
出 席 者 氏 名	別紙名簿のとおり
欠 席 者 氏 名	別紙名簿のとおり
事務局職員職氏名	別紙名簿のとおり
議 題	(1) 美幌町次世代育成支援推進協議会について (2) 美幌町次世代育成支援行動計画(後期計画)の実施状況について (3) 美幌町子ども・子育て支援事業計画について (4) ニーズ調査について (5) 今後のスケジュールについて(予定) (6) その他
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	2名(うち報道2名)
会議資料の名称	第1回美幌町次世代育成支援推進協議会議案 書類番号1 美幌町次世代育成支援推進協議会委員名簿 書類番号2 美幌町附属機関に関する条例 書類番号3 美幌町審議会等の会議の公開に関する条例等 書類番号4 美幌町次世代育成支援行動計画 書類番号5 美幌町次世代育成支援行動計画(平成22～26年度後期計画) 書類番号6 後期計画の実施状況 書類番号7 ニーズ調査(未就学児用) 書類番号8 ニーズ調査(小学生用) 書類番号9 子ども・子育て関連3法について(国からの資料抜粋) 書類番号10 基本指針の概要(案)(国からの資料抜粋)
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

## 内容の要旨

### 1 美幌町次世代育成支援推進協議会について

美幌町次世代育成支援推進協議会について附属機関として設置され任期は2年間となります。協議会の所掌事項として美幌町次世代育成行動計画の策定に関する事、美幌町次世代育成行動計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事、次世代育成支援対策の推進に関し必要な措置の協議に関する事、その他町長が特別に必要と認めることとなります。

### 2 美幌町次世代育成支援行動計画（後期計画）の実施状況について

平成22年3月に策定した美幌町次世代育成支援行動計画の平成21年度から平成24年度までの実績と平成25年度の予定をまとめてあります。

### 3 美幌町子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援法第61条に基づき、5年を一期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされています。この計画は幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画とされ、量の見込み、確保の内容、実施時期等を記載します。

### 4 ニーズ調査について

子ども・子育て支援事業計画策定の基礎となる幼児期の学校教育、保育、地域子育て支援の量の見込みを把握するため子どもの保護者を対象にニーズ調査を行います。調査内容は国から示されたひな形を参考に作成しております。調査対象は、国からは0～5歳児を対象に抽出調査となっておりますが、本町は未就学児の保護者約700人全員を対象とし、更に小学4年生以降の学童保育の利用希望等を確認するため学童保育を利用している児童の保護者約135人も対象としています。

### 5 今後のスケジュールについて

道から12月末までにニーズ調査の単純集計を報告してもらう予定と来ているため、ニーズ調査を今月下旬に発送し11月15日回収期限、12月末までに集計する予定。集計が出来ましたら協議会を必要に応じて開催します。また、来年3月までに量の見込みを道に報告し9月までに計画（案）を策定する予定です。

### 6 その他

特になし。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>只今より第1回美幌町次世代育成支援推進協議会を開催いたします。委嘱状の交付を行います。</p> <p>委員の委嘱（委嘱状交付）</p>
事務局	<p>今日欠席の報告がありました方は、美幌町PTA連合会推薦の武田英一様、それから美幌町ハート支援ネットワークの会から推薦の成田光幸様が欠席されておりますのでご報告させていただきます。続きまして、土谷町長より御挨拶を申し上げます。</p>
土谷町長	<p>あらためましてお晩でございました。本日は大変お忙しい中お仕事等でお疲れのところ第1回美幌町次世代育成支援推進協議会にご出席を賜りました、感謝を申し上げたいと思います。議題に入る前に委員の委嘱状を交付させて頂きました。任期が2年ということになっております。どうか2年間よろしくお願いを致したいと思います。この次世代育成支援につきましては、平成15年に法律が出来まして、それに基づきまして計画を作り、そして総合的な推進を図ってきたということでもあります。16年の計画をスタートさせた時には、全道に先駆けてこの計画を作ったということで、多くの町民の皆さんの参画をいただいて計画を作っていました。そして11年間に渡りこの計画を推進してきたわけでありまして、当初16年から11年間ということでありまして、丁度見直しの時期が来るということで新たな計画が27年度からスタートさせるということで2年間に渡ってこの計画作りに参画していただくという大きな皆さんの任務になると思います。大変な作業かと思いますが、何とかよろしくお願ひしたいと、そのように思っております。この計画自体は国の法律に基づくということですが、それぞれの市町村、それぞれの地域で子育てをどういうふうに総合的にかつ計画的に進めていくかという重大な計画であります。もちろん総合計画に基づく計画でもありますので、ぜひとも慎重なるご審議、活発なるご意見を賜りたいなとそのように思っております。最近少子化と言われて久しいわけでありまして、日本で昭和41年の丙午の時に合計特殊出生率1.58という前後の時期と比べると下がった時期がありますけれども、平成元年には1.57ということで1.57ショックというのがありまして、その後中々回復しないという状況であります。政府もそして地方も力を合わせて様々な子育ての取り組みをしてきたわけでありまして、まだまだ我々の地域においても、この美幌町においてもまだまだしなければいけないことが沢山あるのでないかなとそんな風に思っております。そのお話しするとこれがどうなのかというまた論議があると思いますが、美幌の平成24年でいうと1.71と合計特殊出生率が1.71というこでありまして、全国の1.41と比べるとまだ高いと言われてはいるんですけども、劇的に上がるという施策がなかなか、これをうったら例えば子育てがうまくいくとかなかなか難しいと思います。そういった意味で繰り返しになりますけれども、総合的に計画的にいろんな取り組みをこの美幌町の町の総力を挙げてやらなければなかなか</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>難しいということですので、どうかご協力の程よろしく願いをいたしたいと、そのように思います。この会議は日中開くというわけにもいかないの、大変お仕事等でお疲れだと思いますけども、2カ年に渡りご協力をよろしく願い申しあげまして第1回目の協議会に当ってのご挨拶に代えたいと思います。本日はありがとうございます。よろしく願いを致したいと思います。</p> <p>続きまして委員紹介をしていただきます。各委員から自己紹介をお願いしたいということで書類番号1の名簿の順からよろしく願いいたします。</p>
沖田委員	主任児童委員の沖田です。よろしく願いします。
早田委員	皆さんこんばんは。2番の同じく主任児童委員の早田です。よろしく願いします。
井上委員	皆さんこんばんは。同じく主任児童委員の井上でございます。
畑委員	お晩でございます。女性部から来ました畑でございます。よろしく願いします。
戸井田委員	社会福祉協議会の戸井田准一と申します。よろしく願いいたします。
三山委員	こんばんは。青少年育成協議会の会長をしております三山秀市と申します。よろしく願いいたします。
茗作委員	美幌町小中学校校長会を代表して美幌中学校校長 茗作政幸です。どうぞよろしく願いします。
國澤委員	美幌大谷幼稚園の國澤智子です。どうぞよろしく願い致します。
黒木委員	美幌藤幼稚園の黒木明子です。よろしく願いします。
斉藤委員	へき地三地区合同父母の会 斉藤三江です。よろしく願いします。
藤田委員	美幌保育園父母の会から来ました藤田一弥です。よろしく願いします。
江本委員	美幌町手をつなぐ育成会からまいりました江本恵です。よろしく願いします。
贅田委員	NPO法人ひまわり保育園で仕事をしている贅田です。よろしく願いします。
横山委員	こんばんは。美幌商工会議所から来ました横山です。よろしく願い致します。
黒澤委員	こんばんは。一般公募で応募させていただきました黒澤と申します。よろしく願い致します。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
横田委員	<p>こんばんは。横田亜朱巳と申します。このような場に出るの初めてなので皆さんにご迷惑を掛けることや見当違いの事を言う事もあるかも知れませんが、どうぞよろしくお願ひします。</p>
熊谷委員	<p>一般公募から参加させていただきます熊谷智子です。どうぞよろしくお願ひします。</p>
事務局（武田主幹）	<p>それでは事務局の方を紹介させていただきます。私の隣が民生部長の藤原でございます。</p>
事務局（藤原部長）	<p>藤原でございます。皆様のご協力に感謝いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局（武田主幹）	<p>町長を挟んで隣が林業務主査です。</p>
事務局（林主査）	<p>林といいます。児童支援グループで主に保育園の管理を担当しております。どうぞよろしくお願ひ致します。</p>
事務局（武田主幹）	<p>その隣、保育指導主査の楠原主査です。</p>
事務局（楠原主査）	<p>児童支援グループ保育指導主査 主に季節へき地と学童保育を担当しています。よろしくお願ひ致します。</p>
事務局（武田主幹）	<p>私は児童支援主幹の武田と言います。よろしくお願ひ致します。</p> <p>それでは所用で町長は退席させていただきます。</p>
土谷町長	<p>すいません。申し訳ございません。ちょっと挨拶で漏らしました。実は16年の時に私民生部長をやっててですね、大変思いのこもった計画を作っていたなと思ってますので、また立場違いますけどどうかよろしくお願ひを致したいと思ひます。本日は誠にありがとうございます。それではこれで退席させていただきます。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>会議次第によって進めさせていただきます。続きまして5番目、会長及び副会長の選任に入りたいと思ひます。資料の書類番号2をお出しく下さい。この協議会は美幌町附属機関となります。この資料の9ページをお開きいただきたいと思ひます。9ページをお開きいただきましたら右側の方に2つ目に協議会名が書かれています。美幌町次世代育成支援協議会と書いてありますが、この協議会が今回の附属会議として皆さんに出席いただけてる協議会であります。会長及び副会長については委員の互選にて選任します。この美幌町附属機関に関する条例の第7条、会長の設置、役割などが書かれております。それではどのように選任しましょうかということになりますが、皆さん方から何かありましたら発言の方よろしくお願ひします。</p> <p>選挙の方法、指名推薦、だいたいそれ位ですか。</p>
戸井田委員	<p>事務局案はありますか。</p>
事務局	<p>はい、よろしいでしょうか。特に指名推薦がなければ事務局案としてお出ししてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>それでは、会長にはですね、主任児童委員でございます早田眞二さんをお願いしたいと思います。どうでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。そして副会長の方であります、皆さんの方から何かありますか。特になければ会長の早田さんのご指名を持って選任させていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
早田会長	<p>副会長にですね、主任児童委員の井上裕子さんを推薦させていただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。</p>
事務局	<p>会長からの指名がありましたけども主任児童委員である井上裕子さんでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
事務局	<p>では、会長には早田眞二様、副会長には井上裕子様という事で決定いたしました。 これからの進行は議長である会長にお願いします。</p>
事務局	<p>6番目の議題に入る前に書類番号3を出していただきたいと思えます。美幌町審議会等の公開に関する条例というのをお付けいたしました。この協議会はこの条例の第3条により公開となります。会議の傍聴が出来ます。詳しいことは2枚目の隣、条例施行規則の第3条に会議の傍聴等という規定がありますが、これにより公開とされるとあります。先に皆さんにご理解いただきたいと思えます。 それでは6番目の議題に入らせていただきます。議長の進行でお願いいたします。</p>
早田会長	<p>それではすいません。2年間、肩の凝らない会議を進めて参りたいと思えます。皆さん、是非ご協力の程よろしく願い致します。それでは早速6番目の議題に移ります。 (1) 美幌町次世代育成支援推進協議会についてということで事務局の方からご説明をよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>最初にお話ししておけば良かったのですが、この会議は今日は1回目ということで皆さんの顔合わせを含め1時間程度で終わらせたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。 早速議題の1番目、美幌町次世代育成支援推進協議会についてということになります。最初に書いてありますが協議会の設置という事で美幌町次世代育成支援行動計画策定等に係る附属機関として設置されるということでは、任期は2年となります。子ども・子育て支援法第77条第1項では、審議会その他の合議制の機関の設置に努めるものと規定されていることから、協議会を設置するという事になります。協議会の所掌事項ということで、1番から4番までありますが1番目、美幌町次世代育</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
早田会長	<p>成行動計画の策定に関すること、2番目、美幌町次世代育成行動計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること、3番目、次世代育成支援対策の推進に関し必要な措置の協議に関すること、4番目、その他町長が特別に必要と認めること、ということで、①子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する審議会その他の合議制の機関の権限に属された事項として、3つございます。1つ目、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の設定、2番目、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定等、3つ目、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進ということで、この3つについて皆さんの所掌事項として今回進めさせていただくこととなります。下の方については子ども・子育て支援法第77条の抜粋を記載させていただきました。なお報酬につきましては条例に基づきまして会議を出席された方について5,600円をお支払いすることになっておりますので、よろしくお願いをいたします。以上、1番目の説明を終わります。</p> <p>はい、ありがとうございました。今の1番目のご説明をいただきました。これに関しまして初めての方もいらっしゃると思います、何か分からない点、ご質問したい点がございましたら挙手の上ご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。今の時点でなくても途中でふと何か聞きたくなったことがあれば手を上げて質問をいただきたいと思います。またご意見もたくさんいただきたいと思います。それでは2番にいきます。美幌町次世代育成支援行動計画（後期計画）の実施状況についてということで、よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>はい、レジメの2番目ですね。美幌町次世代育成支援行動計画（後期計画）の実施状況についてということであります。私が説明する内容は基本的にこれに全て書いてありますので、読み上げてただけなんですけども、聞き漏らしたりとか、またそういうことが無くても出席されない方にもこういうふうに分かるように記載させていただきましたのでよろしくお願い致します。</p> <p>平成22年3月に策定した、書類番号の5番をお出しいただきたいと思います。書類番号の5、こちらの方が美幌町次世代育成支援行動計画の平成22年～26年度までの後期計画が書類番号の5になります。その平成21年度から平成24年度までの実績及び平成25年度の予定を書類番号6、後期計画の実施状況というのがございますが、こちらがまとめました取組です。なおこの計画は少子化の流れを変えるために集中的・計画的な取り組みを促進することを目的として10年間の時限立法である次世代育成支援対策推進法によって、地方公共団体に策定が義務付けられた計画となっております。本町では平成16年3月に、先ほどの書類番号6ですね、4ですね、平成15年度美幌町次世代育成支援行動計画とありますけども、これを平成16年3月に11年間計画を策定させていただきました。平成21年度においてこの計画の見直しを行い、先ほどの書類番号5のこの後期計画があるということです。それで後期計画の中の各事業があります。各事業が書類番号6のこの中に基本的に事業名が全て入って進捗状況を記載させていただきました。全部で百何項目、ちょっと説明の方は省略させていただきますけども内容はこういう内容になっております。それで一部訂正をお願いをいたします。実施状況の、書類番号6の実施状況の7ページ、下から3つ目の季節保育所</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
早田会長	<p>の運営というのがございます。見つけましたか。ここで右の方にいきますと、定員200って書いてあると思いますが、これ全部の年度が200ってなってますけども、実際はですね150、現在中央保育所と美園保育所が季節保育所になりますけども、それぞれ定員は100名と50名の150名ということで、5箇所、定員200のところ全部150に訂正の方をお願いいたします。</p> <p>以上、簡単ですけども2番目の説明はこれで終わります。</p> <p>ありがとうございました。この封書を開けた時にすごい膨大な資料とですね、ちょっと面をくらったのですが、幾分、目を通して来ていただいていると思います。またこちらの2番の方も何か質問があればよろしくお願いします。基本的にですね、会議にうつりまして大事な事はですね、皆さんがお持ちになっている諸問題をですね、出来るだけ具体的にこちらの方に発表していただけるのがですね、子ども達に優しい、また子どもの育てるのに優しい地域に繋がっていくと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。それでは3番行ってよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
早田会長	<p>いかせていただきます。(3)番、美幌町子ども・子育て支援事業計画についてということでお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、本丸と言いますか、皆さんがお集まりいただいた節目と言いますか、ご意見を頂きたい部分に入ってまいります。子ども・子育て支援法第61条に基づき、市町村は国の示す基本方針に則して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など法律に基づく業務の円滑な実施に関する市町村子ども・子育て支援事業計画を定めることとされています。この計画は、27年度からの5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画とされています。基本的記載事項として市町村が定める区域ごとに量の見込み、確保の内容、実施時期を記載をさせていただきます。併せて任意的記載事項として、北海道が行う専門的な知識・技能を要する社会的養護等に係る支援との連携やワーク・ライフ・バランスに係る施策との連携等についても記載することとされております。なお、事業計画策定にあたっては、住民の子ども・子育てに係るニーズを把握することが求められているということでもあります。その下の方は子ども・子育て支援法第61条の抜粋をさせていただきます。</p> <p>書類番号の10、カラー刷りのやつですが、国において作成された資料の一部を抜粋させていただきますして皆さんにお渡ししました。これは基本指針の概要(案)ということで、実際にはですね、基本指針というのは、相当なページ5、60ページ位あるんでしょうかね。言葉で全部ずら〜と並んでますけど、こちらは次回の会議の時にお示ししたいと思います。まだ国の方も案になっております。この案が取れるのは国の予定では12月に告示をされて確定するって聞いておりますけども、今の段階では案という形になっております。それで、1枚開いていただきますと、1ページ市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージっていうのがあると思います。市町村子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>の需給計画ということで、新制度実施主体として全市町村で作成するということになります。そして、子ども・子育て家庭の状況及び需要については、4つの項目がありまして、満3歳以上の子どもを持つ保育を利用せず家庭で子育てを行う家庭、満3歳以上の子どもを持つ保育を利用する家庭、満3歳未満の子どもを持つ保育を利用する家庭、そして満3歳未満の子供を持つ保育を利用せず家庭で子育てを行う家庭、この4項目に分けて、需要の調査・把握、現在の利用状況利用希望を聞いて、その下の市町村子ども・子育て支援事業計画5カ年計画になりますけどもこれを立てるとということになります。幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、量の見込み、現在の利用状況+利用希望、確保方策、確保の内容実施時期を記載して、その記載した内容によって計画的な整備を図るということで、大きく子どものための教育・保育給付、地域子ども・子育て支援事業という2つの大きな枠の中で整備をしていくというイメージになります。それから2ページの方は、イメージの②になりますけども、記載内容のことが書かれてあります。市町村子ども・子育て支援事業計画記載事項ということで、必須記載事項が区域の設定から確保の内容まで4項目、任意記載事項については3項目ということになります。国の方ではですね、まだ案という形でのものですから、具体的な説明会等がまだ1度も開かれておりません。私たちの方も説明会がないので細かい部分までよくわからない状況です。実際、後ほどお話するかも知れませんが、国の子供・子育て会議というのがあります。これ市町村会議の子ども・子育て会議みたいなものなんですけども、国の方でも開かれておまして同時進行して動いてる状況です。国の方でも決まっていない条項がたくさんございます。先ほど言ったとおりこのイメージについても、まだよく分からない部分がありますけども、大まかなイメージとして皆さん覚えていただければいいかなということで、次回以降もっと詳しい内容又は分かりやすいもの、そういうものができれば皆さんにお示ししたいと思っておりますが、取りあえず今の段階としてこういう形で見ただけであればいいかなと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。</p>
早田会長	<p>はい、ありがとうございました。国の方でもまだ未確定な部分が多々ありますので、これはイメージということでご理解いただきたいと思います。ただ、12月以降詳しく方向性が決まれば、また皆さんにお知らせしていきたいと思っております。では質問を、若作さん。</p>
若作委員	<p>子育て支援事業計画の子どもの発達段階というのか生まれてから小学校の3年生まで、まあ学童保育がありますから、その年齢の期間ということで押さえておいてよろしいですか。</p>
事務局	<p>基本的に国の方はですね、0～5歳児の保育の中で計画しています。</p>
若作委員	<p>国の方は。</p>
事務局	<p>はい</p>
若作委員	<p>美幌町としては。</p>
事務局	<p>子育て支援事業計画は0～5歳児の計画なんです。ただ、美幌町とし</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p data-bbox="204 920 316 949">早田会長</p> <p data-bbox="204 1066 288 1095">事務局</p>	<p data-bbox="502 271 1402 367">ての基本的にそういった考えとして今考えてますけども、学童保育が今3年生までなんですけども、6年生にまで拡大するというこの予定になっておりますので、そちらの方のニーズ調査はするつもりでいます。</p> <p data-bbox="502 376 1402 584">基本的には0～5歳児、ただ全国でそういう形でね、国が考えてますけども、全市町村そのようにやるかったらそうでもない。あの小学生又は中学生のところまで広げてるところもあります。ただ計画自体はまだどこも作ってないので、どういうふうにするかまではちょっとまだ確認も取れないものですから、まだ今のところは分からないけど美幌町はこういうことかなと考えております。</p> <p data-bbox="502 593 1402 875">前の計画で、例えば資料の5を見ていただきたいんですけども、例えば30ページ見ていただければ前回の調査でもこういうニーズ調査しておりますので、例えば30ページ、放課後児童クラブ利用だとか、こういうことはたぶん出てくることになっております。前回もそういうことしておりますので前回やった時にもこういう形になってますので、ですから同じような形でまたニーズ、どういうニーズが変わってくるか、そういったことも皆さんからのご意見を聞きながら決めていくような形になろうかと思っております。</p> <p data-bbox="502 920 1402 1016">はい、ではよろしいでしょうか。またご意見お願いいたします。他、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今何番になりましたっけ。4番のニーズ調査についてということをお願いします。</p> <p data-bbox="502 1066 1402 2024">はい、0～5歳ということですけども、就学前の子どもというふうに考えてもらえばいいと思います。それでは、4番目のニーズ調査の方に入りたいと思います。先ほど3番目の支援事業計画の最後の方でも事業計画の策定に当たっては住民の子ども・子育てに係るニーズの把握することが求められていますということでした。その内容について、4番目のニーズ調査ということでお話しさせていただきます。趣旨については、美幌町子ども・子育て支援事業計画策定の基礎となる「幼児期の学校教育」「保育」「地域子育て支援」の「量の見込み」設定に必要な「今後の利用希望」を把握するため、子どもの保護者を対象としてニーズ調査を実施するということでもあります。2番目の調査内容につきましては、国から示された「基本指針（案）」において「利用希望などの把握」に関して、調査の実施の考え方や調査票のひな形が提示されました。本町はこれらを別添の調査票のとおり実施しますということで、書類番号の7を見ていただきたいと思います。7番目、子ども・子育て支援に関するニーズ調査へご協力くださいということで（未就学児用）というものであります。これが一つです。それからもう一つ、書類番号8、子ども・子育て支援に関するニーズ調査にご協力ください（小学生用）ということで、2種類のニーズ調査票を案として協議させていただきました。それで、先ほど私言ったとおり就学時前の部分がこれが国から示されたものです。当然全国で使える部分でありますので一部美幌町の名前を入れたりとか事業があった形で多少変更、小学校の名前とかそれ以外は基本的に国の示された内容で書かれております。それから9月にですね、道から、北海道の方から未就学児用の最終ページの方にありますけども、広域利用に関するアンケート調査票というものがあります。最後のページにあります。この調査が追加してと依頼がありました。美幌町でやるのにこちらも一緒にやっってくださいねと依頼があったので、この関係上時間を要しまして、この時期になってしまいましたけども、ちょっとあの調</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>査期間が後ほどお話ししますが、もちよとタイトな状況となっており、大変申し訳なく思います。先ほど言ったとおり未就学児用は国から示されたひな形を元に採用させていただいてますが小学生用につきましては、未就学児用の小学生部分、関係する部分と学童、先ほど言った学童の利用者に対するニーズ調査を、ちよと厚さ違いますが、こちらの部分で。これがうちで作ったものです。圧縮して作ったものだと考えていただければなと思ひます。調査方法については、調査対象ですね、国は抽出調査を基本としながらも、本町は対象者全員にアンケートを渡したいということであり、ます。就学前児童の保護者は約700名、それから就学後の児童の保護者、こちらの方は先ほど言った現学童保育利用者に対しての保護者、約135名いらっしゃいますが、こちらの方にアンケートをお送りしたいなというふう思ひております。抽出方法につきましては、住民基本台帳による0～5歳児（4月1日現在）の保護者及び学童保育利用者の保護者に今回調査をさせていただきたいなと思ひております。調査手法につきましては、国からは郵送による配布及び回収を原則としているというふうに来ております。うちの方も本来ならそれぞれの機関にお願いしたいということなんですが、ちよと個人情報のこともある、又は実施時期がちよとタイトな実施期間しか取れないということもござひますので、学童保育又はうちの美幌・東陽保育園に通っている保護者の方の協力を得れるところは直接配布して回収できればなと思ひておりますが、それ以外は郵送による配布をして回収を考えております。最後、調査時期につきましては、今日皆さんにご意見をいただいてまとめたものを10月下旬に印刷をかけまして11月15日を提出期限として調査したいなと思ひております。後ほど、スケジュールについてもお話ししますが、ちよとこの時期でどうしてもやらなければいけないのはですね、どうしても集計に時間が掛かります。道の方から、実は国の方なんですが、国の方で単純集計の報告を都道府県に求められることがあるようなので、それが12月末頃ではないかということなので、どうしてもこの時期にやらないと間に合わないということでご理解をいただきたいなというのが1点目、そして、こちらの方も町の予算が付かなかつたために自前で集計をすることになる、非常に大変な事態となっておりますので、その辺のこともあるということであり、ます。以上、説明を終わらせていただきます。</p>
早田会長	<p>はい、それじゃ今日のうちにアンケート良いか悪いかを決めるんですか。</p>
事務局	<p>皆さん、どこまでお読みになつてきたか分からないですが、今日皆さん特になければ、又はちよとまだ見たい方がいらっしゃるかも知れませんが、できれば今日22日なので明後日位まで、24日位までにいただけたらなと思ひます。</p>
早田会長	<p>はい、ありがとうございます。10月の下旬で発行するということが、今、時間の猶予がござひますので、帰っていただいてお時間がある目を通して何かふと聞くことがあればですね、直接武田さんの方にご連絡をいただきたいと思ひてます。一つ質問ですけど、未就学児のお母さんと小学校に入つてお母さんで同一の方もいらっしゃいますよね。これの記入の仕方は関連性が若干あるということで、中よく見てないんですけどもよろしいでしょうか。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>基本的にはそれぞれ送る形になります。下の子が学校に入ってなくて、上の子が学童に行っている保護者の方には申し訳ないですけど2つ送るような形でそれぞれ様式は違います、申し訳ない。かぶってるところはあるかも知れない、多少あるかも知れませんが申し訳ない。そうしないとですね、判断つかなくなっちゃうんですね。</p>
早田会長	<p>また、利用できる機関に関しましては利用させていただいて、なるべく高い回収率でっていうことでよろしいですね。</p>
事務局	<p>出来る限り考えたいということで、もしかしたら直接になるかも知れない、印刷の都合上ですね。</p>
早田会長	<p>はい、分かりました。こちらに関しましてニーズ調査ということでございます。その数値を元にですね、会議を進めてまいりますので大事な部分かとも思います。これに関しまして、何かご質問、ご意見無ければですね、先ほど言いましたようにしつこいようですが24日まで時間の猶予がございますので、一読、目を通していただきたいと思っております。ご意見がなければ次進みたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
黒澤委員	<p>すいません。</p>
早田会長	<p>はい、どうぞ。</p>
黒澤委員	<p>前回のこればつと見せていただいてかなり、私こういうの記入したことあるんですけど、かなり書くのに大変だなと思ったんです。こんだけ大変だと止めたという人もいるのかと思ったんですけども回収率とかはこれを見る限り高く無かったのではないかなと思うんですけど。</p>
事務局	<p>前回のちょっとページ数までは覚えてませんが、回収率は七十何パーセント。前は時間があつたので各施設にお願いをしたという経緯があつたんですよ。</p>
黒澤委員	<p>今度は真勝負ということでかなり厳しいかなつというお考えということですか。</p>
事務局	<p>半分程度は帰ってくればいいかなと。 ただですね、回収率は抽出と、抽出っていう方法は国はとっていいと言ってますので、ですから統計的にはある程度データがくれば統計的には取れます。</p>
黒澤委員	<p>それは何割位な感じですか。</p>
事務局	<p>抽出ですから20%とか30%でも出来ます。ただ、それぞれのご意見の欄を設けていますので、こういう一番最後のご意見の欄だとかこういうところはちょっと取れないところは出てきます。ただ全体的な統計数値は出ます。</p>
黒澤委員	<p>分かりました。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>先ほど、国の子ども・子育て会議もこれを検討して何回も検討してこれを作っている。案として国が作ったんですけど、この時もこれを見て市町村の意見の集約に同じような内容なんですけど、全部答えられない書くまでに途中で諦めてしまう、そういった意見を国は聞いた上でこれを作ったと言うんですよ、新たに。</p> <p>もっとインターネットの方が簡単ですよ、インターネット。イエスカノーかでそれやりますからね。</p> <p>おびたしいお母さん方が書く方が多いと思いますよね。そういった意見を国は吸い上げた上でまたこれを作った。私たちも見てこれひどいなと思いましたけどね。美幌町だけがこの項目を抜くとかといたことは基本的に国から結果を求められたときに何でやんなかったのと言われると非常に困るんで、基本的には言い方悪いですけど右倣えになってしまいましたけど、基本的には先ほど言ったとおり国の子ども・子育て会議の中でも相当検討されて出来た案になってるということでもあります。</p>
黒澤委員	<p>これは特に美幌町としてはこの情報は欲しいよなとかいうのはあるんですか。やっぱり全部平均的にほしいかな。</p>
事務局	<p>そうですね、基本的に国が求めている質問内容は基本的に同じだと思いますけどね、美幌町としたらこれだけと基本的に全て欲しいんですけども、はい。</p> <p>資料5のこれが前回のあれですけども、これもだいたい同じような集計になっております。したらこれがどういうふうに変化していくか、それから新たなものが出るか、そういう形になろうかと思えます。</p>
黒澤委員	<p>分かりました。</p>
早田会長	<p>黒澤さん、どうもご意見ありがとうございました。また今後ともよろしくお願ひします。他、ご質問、ご意見ございますでしょうか。どちらにしましてもタイトな時間スケジュールですのでね、なるべく回収率がよくなるようなご努力を事務局でしていただければなと思えます。よろしければ次、移りますがよろしいですか。それでは（5）番、今後のスケジュールについて（予定）ということでお願ひします。</p>
事務局	<p>最後になりましたけども、大まかな予定表となっております。下の方に書いております。今後、国、北海道の動向で変更がありますということで、非常につかみづらいといいましょうか、どのように進んでいくのかよく分からないという部分沢山あります。今分かっている範囲で予定として聞いていただければなと思えます。先ほどお示しをさせていただきましたニーズ調査票を今月の下旬に印刷をし発送させていただきます。そして、中旬15日ですけども回収、順次集計とさせていただきます。そして、先ほどちょっとお話ししましたけども、国の方は都道府県に対して調査票の単純集計の結果を求めるみたいなことが書かれておりますので12月末を目処に報告をしなきゃいけないのかなということと、それからこの協議会の開催も併せて皆さんに報告することが出来、そして先ほど言ったいろんな情報を提供していきたいなというふうに思っていますので12月以降、25年度は3回程度、この会議を入れて3回程度、そして26年度は5回程度を考えております。同じように庁内、</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
早田会長	<p>役場の中の検討組織もごさいます。昨日行われていますけど、こちらの会も随時開催をして庁内の中でも検討させていただきたいなというふうに考えてます。来年の3月末、計画に定める量の見込みを北海道に報告するという予定になっております。そしてこの子ども・子育て支援事業計画の素案につきましては、9月末を目処に策定をしたいなということでありまして、その粗々の素案が出来あがった後、10月以降に議会へ説明、パブリックコメント、それから北海道と協議がありますのでそちらの方に入っていきたいというふうに考えております。この事業計画の決定につきましては27年の2月頃を予定しております。これが先ほど言ったとおり国、北海道の動向で変更する場合はごさいます。それから皆さんご承知のとおりこの計画又は新しい支援制度というのは消費増税の10%が確定したという見込みで動いている内容です。その内容、10%に増税がされない場合、この計画は延期になるか無くなるかまだ分かりませんが変わってくるということで、国は増税される見込みだということで走ってます。それに市町村もついていってる状態です。</p> <p>新たな事業が出来ない可能性がある。ただ美幌町がそれをやると言えば出来る。その辺は消費税の財源、1兆円を充てると言ってる。今8%に上がりましたが、それは3,000億円しか回らない。10%になると1兆円になる。</p> <p>あの10%で7,000億、新しい支援制度でまたこの事業計画、各税金の予算は1兆円掛かると言われています。10%に上げて7,000億しか財源の手当てがない中で後3,000億どうするかという協議ははっきりしてないという現状もあります。8%に上がって3,000億確保されるということなんですけども、残りの財源については未だはっきりしないということも現状であるということだけのご理解いただきたいと思えます。</p> <p>ただ、いずれにしても美幌町が必要だと思うものはやらなければならないということでもあります。</p> <p>はい、ありがとうございます。今後の予定ということで消費税まで出てまいりました。ただ一つ言えることは美幌町に必要なもの、すなわちですね、美幌町の子どもたちが必要なものという事業に対してはですね、皆さんから消費税関係なくご意見いただいて進めていきたいと思えますので、そこのところはよろしくお願いをいたすところです。今の予定に関しましてご質問、ご意見ちょっとまだアバウトなところも若干あるんですけど、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>それでは今後のスケジュールに関しましては集計終了後、会議が開けるようになりましてまた皆さんの方にですね、早めに会議の招集ということで行いたいと思えますのでよろしいですね。はい、それではありがとうございます。それでは議題の中の(6)番、その他、皆様、委員さんの方から何かその他でご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。事務局の方、何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、沢山の資料で面食らった方も沢山いらっしゃると思えますけども、今日それを分かった上で話してはたぶん難しいと思うので、どちらかという別今までの計画も完全に理解して利用するのも必要ですけども今日から始まって理解しても十分間に合いますので、決して後ろ向きにならないといけないという思いで。ただ私が一番気にしてるのは中々この制度、新しい仕組みの制度が分からないというのが、そういった苦慮で</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>私も非常に説明が難しいといひましようか、皆さんに理解してもらおうのがどう説明していいか分からないというのがあって非常に苦慮しているところです。内閣府のHP上に子ども・子育て関連のネットでいっぱい資料的なもの出てます。それを皆さん見てるかどうか分かりませんが、それを見ると莫大な資料が出てます。それを皆さんにお渡ししてもいいですけど、渡して、ただ面くらっちゃうと思うんですね。読み切れなと思います。そしてその資料を全部とは言いませんけど半分位まだ未確定です。今こうやって国は動いてますよという内容です。そんな中で皆さんにいつ示すべきか非常に苦慮してます。未確定の部分を出して実は後から変わりますとなっても、本当にいいのかということと、これはどうしても早めに示した方がいいなというものは示していきたいなと思ひますけども、そういった莫大な量をですね未確定が入ってくると皆さんにお渡しして果たしていいのかなと、ちょっと私も非常に苦慮しているところです。それで資料一つですけど皆さんに説明してないのが一つあります。9番目のですね、一番最後のページに配付資料1～10まであります。今回、そのうちの9番目、子ども・子育て関連3法について（国からの資料の抜粋）書類番号9という、皆さんにお話ししてないんですけども、先ほどお話ししたとおり国の今回の子ども・子育て支援法、去年の8月に成立しましたけれども、この成立した後の前回の国の動きが簡単に書かれています。国の子ども・子育て会議、先ほどちょっと話しましたけど国の子ども・子育て会議が子育てをめぐる現状と課題、認定こども園法の改正、子ども・子育て支援法に基づく給付・事業内容などこの内容を、これ自体もっと分厚いんですね、分厚いんですけどもまだ未完成でですね、これはあまり皆さんに影響ないなというのは割愛して簡潔分だけ今回配布させていただきました。これが皆さん帰ってからおいおい見ていただいて結構だと思います。この内容を今日決めるわけではありませんので。もっと詳しい内容は、ちょっと来年になるかも知れませんが、またお示し出来るのではないかなと書類番号9番についての資料についてはこういった形で見ていただければなと思います。以上、私の方からはこれで終わります。</p>
早田会長	<p>はい、それでは長時間にわたってどうもありがとうございました。今日は1番から5番まで、今後の会議のですね、進めていく中でのご説明をいただきました。また会議を進めていく上でですね、何かご質問等々あればですね、いつでも事務局の方に、私の方には聞かないでください。それだけは守ってください。よろしくお祈ひします。それでは閉会に先立ちまして今回副会長になっていただきました井上さんに一言ご挨拶いただいて締めたいと思ひますのでよろしくお祈ひいたします。</p>
井上副会長	<p>改めまして、ご苦勞様でございます。今後2年間よろしくお祈ひいたします。漠然として資料が膨大なのでたぶん不安に思っている方もたくさんいらっしゃると思うんですけども、日頃美幌町に住んでいた中で、また子育てをしている最中のお母様方も一般公募で参加していただいているようなので、是非子育ての最中でこんなことがあったらいいのになだとか、こういうふうだったらいいのになって感じて子育てしている部分であると思うので、そういったことを率直にこの場で意見を申していただけたらありがたいなと思うのと、子育て終わってまたちょっと違う視点から見ている方も沢山いらっしゃると思うので、そういう世代間を超えて色んな話からは是非、未来の子ども達のために充実した話し合いが</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>この場で出来ることを切に願ひまして、今日は少し短いかも知れませんが、これから集まる毎に少し皆様のご意見をいただくので、時間が長くなるかも知れませんが、是非会議のチャンスを逃さずに意見を述べていただくよう出席率を高めて是非ご意見をいただきたいと思ひますので、何とぞよろしくお願ひいたします。今日は本当にご苦勞さまでございました。</p>